

新型コロナウイルス感染症に係る学生、教職員が参加する  
イベント・行事の実施の考え方について

令和2年3月2日

新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 安藤 国威

新型コロナウイルス感染症による感染者が国内でも多数報告され、2月25日に長野県でも感染者が発生したところです。

この状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、本学教職員が実施に当たり、学生、教職員等が参加するイベント・行事の実施に係る「基本的な考え方」を下記のとおりとしますので、実施に当たる教職員においては、この「基本的な考え方」を踏まえてご検討をお願いします。

記

## 1 基本的な考え方

(1) 多数の参加者が集まるイベント・行事は、感染リスクが高いものとして、可能な限り延期または中止を検討する。特に、参加者が不特定多数に及ぶ場合は、原則、延期または中止とする。

また、参加者が必ずしも多数に及ばなくても、飲食の提供をするものや、屋内の狭いスペースに長時間とどまるものは、原則、延期または中止とする。

(2) ゼミ等による旅行・合宿等については、感染者との接触機会を減らす観点から、移動方法や訪問先等を勘案し、十分に安全が確保されないと判断される場合は、中止または延期を検討してください。

(3) この時期に開催しなければならず、実施日の変更が困難なものは、参加者を極力限定するなどした上で、次の感染防止対策を徹底し、参加者への注意喚起を十分に行ってください。

開催にあたっては、以下の点に留意して行ってください。

- ・ 発熱等の風邪症状のある方には参加をしないよう徹底すること。
- ・ 極力対面による接触を避け、ウェブ会議やオンラインに切り替えられるものについては、積極的に活用すること。
- ・ 参加者が密着しないよう、参加者間のスペースを確保すること。

- ※ 互いに手を伸ばしたら届く距離は近い距離とされています。
- ・ 参加者数及び開催時間は、極力必要最小限にとどめること。
- ・ 手洗いや咳エチケット、アルコール消毒の励行を呼び掛けること。

## 2 適用期間

- (1) この基準は、本日（3月2日）から3月31日（火）まで適用することとする。
- (2) 今後、感染の拡大等を見ながら、必要に応じて、期間を延長または、基本的な考え方の見直しを行う。